参考様式第５－１号

８桂産農振第９８４号
令和８年８月４日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

桂川町長　井上利一

市町村名 （市町村コード）	桂川町 （404217）
地域名 （地域内農業集落名）	土師西田・上土師・内山田 （土師西田・上土師・内山田）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月4日 （第１回）

注１:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

当地域は水田が主体であり、水稲が主要作物である。地区内に認定農業者がいる地域もあるがいない地域もあり、全体的に農業者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手となりうる後継者の育成を図ることが必要となっている。
内山田地区は中山間地域のため傾斜地が多く、土師西田及び上土師地区も山間地域が点在していることから、農地として維持することが困難な箇所もあるため、営農可能な農地を選定することも必要となっている。
また、有害鳥獣の被害が多いため、鳥獣対策が喫緊の課題である。

（２）　地域における農業の将来の在り方

引き続き水稲の栽培を中心に行うが、今後は、収益性が高い生産物等も検討していく必要がある。
土師西田地区は多面的支払交付金を、内山田地区は中山間地域等直接支払交付金を活用しながら農地を維持するとともに、農地の集積・集約化を進め、担い手が確保できるような状況づくりを検討し、有害鳥獣からの被害を防ぐため、地域全体での検討も行う。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積		133.75 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	133.55 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	0.20 ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域としており、保全・管理等が行われるところは、農地転用予定の農地である。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
山間地の農地が点在する地域で、有害鳥獣の被害など耕作に不利な条件地も多いため、今後は耕作可能な農地を中心に、地域の担い手に集積・集約化して農地利用を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
地権者や担い手の意向を踏まえ、農地中間管理機構を通じて集約化を図る。
（3）基盤整備事業への取組方針
過去に基盤整備が行われた箇所はあるが、山間地域も多いことから再度の基盤整備は難しいと思われるものの、水路の老朽化や畦畔の草刈等の問題があるため、作業負荷の軽減や効率化対策を検討する必要がある。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体や、新たな新規就農者を受け入れる体制を整備し、関係機関と連携しながら取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現時点での農業支援サービス事業者等への農作業委託は予定していない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①有害鳥獣対策のための防止柵の新設や修繕を行うとともに、猟師による捕獲を継続する。
⑦耕作放棄地を増やさないため、地域全体で農地の適切な保全管理を継続する。